

令和3年8月26日

原子力災害発生時における避難集合場所として

本校に集合される地域の皆さまへ

(伊井区、三谷区、酒波区、平ヶ崎区、北林区、構区、望みの郷自治会、北仰区、北仰東自治会)

高島市立今津北小学校

校長 峯森 吉晴

### 原子力災害発生時における避難集合場所の開設について（お知らせ）

日頃は、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では、原子力災害が発生した場合、市災害対策本部の指示に従い、指定された避難集合場所に速やかに集合していただくこととなっております。

本校は、市で指定されている避難集合場所の一つであり、伊井区、三谷区、酒波区、平ヶ崎区、北林区、構区、望みの郷自治会、北仰区、北仰東自治会にお住まいの方々に集合していただく場所となっております。

つきましては、本校における避難集合場所の開設にあたり、下記のとおり計画しておりますので、お知りおきくださるようお願いいたします。

なお、被災状況等により、下記の計画を変更させていただくこともございますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 避難集合場所としての開設施設等について

- |         |      |
|---------|------|
| ・受付場所   | 職員玄関 |
| ・一般避難場所 | 体育館  |
| ・救護室    | 保健室  |

#### 2 避難集合場所の運営について

避難集合場所の開設は、市の職員によって行われ、集合された方々への対応をされます。